

施策マネジメントシート

基本施策名	0 2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	施策 統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1 人権・平和・男女共同参画	主な 関係課			

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市民 ・事業者 ・市職員

施策の目的 性別に関わらず、多様な生き方を自由に選択することで、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ	事業者数	事業者
ウ	市職員数	人
エ		

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位	
1	ア	男女の役割が平等だと思ふ市民の割合	%
	イ	社会参加機会の男女比が適切だと思ふ市民の割合	%
2	ア	DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%
	イ	市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	箇所
3	ア		
	イ		
4	ア		
	イ		

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	男女共同参画社会の実現 性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、市民がお互いに協力しながら支え合う男女共同参画社会を目指します。	男女平等意識の醸成を図るため、市民や企業向けに啓発事業を行うとともに、市民に対する積極的な情報提供を行います。 男女平等意識に関する児童・生徒への意識啓発及び教職員への意識啓発・指導力向上を図るため、教育における啓発事業を推進します。 啓発活動等を通して、家庭・地域生活・職場等におけるワークライフバランスを推進することで、多様な働き方や生き方を選択し、実現できるようにします。 男女の別を超えて多様な「性」を認め合う社会を目指し、当事者の意見を丁寧に聞きながら、LGBTの方々への支援を推進します。 男女平等と男女共同参画社会の実現を目標として、(仮称)男女共同参画推進条例を制定します。
2	女性の自立に向けた支援 地域で生活する女性一人ひとりの実情に対応し、女性への総合的な相談支援体制を構築することで、女性のエンパワーメントを促進し、地域における女性の経済的・社会的な自立を推進します。	地域で女性支援を行っている民間事業者等とも協力しながら、女性の相談支援に関するニーズを調査・研究します。 複合的な要因により、経済的困難等を抱えたり、差別を受けやすい女性の自立支援を行うため、女性が簡単にアクセスすることができる男女共同参画拠点等の必要な機能を整備します。 あらゆる暴力を排除するため、関係機関とも緊密に連携しながら、DV(ドメスティックバイオレンス)防止支援をはじめとした相談支援体制を確立します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466	75,984							達成・未達成	前年度比較
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,804	2,657	2,657	2,657								
	ウ	人	見込み値 実績値	456	462	474	484								
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										未達成	低下
				目標値	43.0	44.3	45.5	46.8	48.0	49.3	50.5	51.8	53.0		
	実績値	36.1	38.0	35.9	33.4										
	基本計画における指標の説明又は出典元				第9回国立市市民意識調査の実績値と過去数年の平均値の差である5ポイントを平成31年度、平成35年度に上昇させていくことを目標としました。										
	イ	%	成り行き値											未達成	低下
			目標値	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0			
	実績値	28.7	29.4	28.9	25.8										
	基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査の過去5年間の最大値と平均値の差(4ポイント)を平成31年度、平成35年度に増加させていくことを目標とし、年1ポイントの増としました。										
	ア	%	成り行き値												
			目標値	38.0	35.5	33.0	30.5	28.0	25.5	23.0	20.5	18.0			
	実績値	38.5													
	基本計画における指標の説明又は出典元				平成27年8月報告「男女平等及び人権に関する市民意識調査」より出典、年2.5ポイントの割合で減少させることを目標としました。										
イ	箇所	成り行き値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	達成	維持	
		目標値	1	2	2	3	3	4	4	5	5				
実績値	1	3	3	3											
基本計画における指標の説明又は出典元				市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)											
展開方向3	イ	成り行き値													
		目標値													
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向4	イ	成り行き値													
		目標値													
実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数		3	3	4									
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		3,525	1,224								
		都道府県支出金	千円		981	198									
		地方債	千円												
		その他	千円				91								
		一般財源	千円		2,703	-1,383	16,794								
		事業費計(A)	千円		2,703	3,123	18,307	0	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間		2,844	8,225	7,500								
	人件費計(B)	千円		9,947	30,188	30,150									
	トータルコスト(A)+(B)		千円		12,650	33,311	48,457	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

背景として考えられること

(1) 平成30年度4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、条例の拠点施設である「くにたち男女平等参画ステーション」を平成30年5月に開設するなど、市の男女平等参画の実現に向けた体系が整備され、施策は向上したものと考えられるが、成果指標の根拠となる市民意識調査における数値の向上には至らなかった。市民の意識向上には一定期間の経過をみていく必要がある。

(2) 女性に対する相談支援に関しては、市役所に加え、新たにくにたち男女平等参画ステーションでも実施することとなった、民間女性支援団体との連携を強化し、地域における女性支援の充実が図られたものとする。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間:平成28年度～平成35年度)が実施され、男女平等・男女共同参画の意識醸成と拠点づくり、防災分野等への男女共同参画の促進、多様な性の理解促進、DV被害者支援対策、計画の推進体制構築など、各所管において個別の事業が展開されている。

DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町村の基本計画策定に関して努力義務が課されている。当市では、上記の計画内に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含し、自治体の被害者支援に対する施策を入れてる。また、女性活躍という観点からは国会で女性活躍推進法が成立するなど、社会全体で男女格差撤廃や女性活躍推進の機運が高まっている。

平成30年4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が施行し、市の男女平等参画の実現に向けた制度面での体系が整備され、条例の拠点施設として「くにたち男女平等参画ステーション」を開設し、さらなる施策の推進が図られた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

第5次男女平等・男女共同参画推進計画の適切な進行管理を期待する。
 「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「くにたち男女平等参画ステーション」の周知
 配偶者暴力防止センターを設置してもらいたい。
 男女平等担当課を創設してもらいたい。
 LGBT施策(パートナーシップ制度)を充実して欲しい。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

H30年度の取組状況	R1年度の取組予定
「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の施行。 5月に「くにたち男女平等参画ステーション」の開設、7月に開設記念シンポジウムの開催、男女共同参画週間を含む、啓発イベントの開催、常設・専門相談の実施。 国立市男女平等推進市民委員会の開催。 庁内の男女平等参画推進組織である男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催。 LGBT職員研修を職員課と共同で開催。 TOKYOレインボープライドのブース出展。 多様な性への理解促進のためのガイドラインの検討。 夜間・休日女性相談事業を継続実施し、女性の相談支援を行った。	「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」における各施策の取り組みの推進。 「くにたち男女平等参画ステーション」における相談事業・啓発事業の実施。 第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間評価、男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催。 LGBT職員研修の開催。 TOKYOレインボープライドのブース出展。 多様な性のガイドラインの作成。 DV被害者支援に関する、庁内のシステム及び運用上の整備を行うためのDV部会の開催。 女性パーソナルサポート事業(短期宿泊、自立支援)を民間支援団体と連携して実施する。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が施行となり、全国の自治体等からの視察や取材を約30件程度受けた。本条例の特徴が高く評価されたものと考ええる。

第5次男女平等・男女共同参画推進計画の平成29年度の進捗状況の調査を行い、前年に比べ全庁的に男女共同参画の視点を持った事業実施が図られたと考ええる。

LGBT施策については、TOKYOレインボープライドにブース出展を行い、約800名の来場者があり、アンケート調査を通じてアウトティング禁止を盛り込んだ条例への評価や今後期待する取り組み等への意見交換を行った。

国立市夜間・休日女性相談事業において、前年度から時間帯を縮小し事業を実施した。相談者の状況に応じて、市役所やくにたち男女平等参画ステーションにつなぎ、課題や困り事の解決を図った。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) R2年度の取組方針

「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を市民、教育関係者、企業に対して理解の促進を図り、連携体制を構築し条例の一層の推進を行う。

第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間評価を受け、庁内全体で計画の着実な実施を図る。

くにたち男女平等参画ステーションにおける事業に関し、市民のニーズを捉えた相談事業と啓発事業を実施する。

DV被害者支援施策について、被害者の個人情報管理体制、加害者対策について、庁内の関連部署と情報の共有、支援の強化を徹底していく。

国立市夜間・休日女性相談事業により、夜間及び休日の電話相談を実施し、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、必要に応じ市の各制度などの支援につなげていく。また、女性パーソナルサポート事業について、国や都の動向を見ながら検証を行い、困難な状況におかれた女性に対し、生活支援及び地域での定着支援を実施していく。

LGBT施策について、パートナーシップ制度の検討を含め、施策の充実を図る。

(2) 中期的な取組方針

男女平等意識のさらなる醸成のため、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の教育機関や事業者向けの啓発事業を積極的に行っていく。

全ての人々が性別を超えて、多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。

男女共同参画の拠点を整備し、女性のエンパワーメントを促進する。

行政計画である、国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画の次期計画の検討、策定。